

# 平成5年4月1日付け機構改革

平成5年度は「グリーンライフ岡山の創造」を合言葉とする新3か年実施計画の第2年次にあたり、保健所政令市への移行を翌年度に控えた重要な年である。

このため、本年度は特に重要課題であるごみ問題への適切な対応、高付加価値型企業集積団地を中心とする新産業ゾーン整備への対応、下水道整備等への対応に加えて、保健所移管等の特定の行政課題を効率的に執行するための体制強化等をねらいとして、機構の整備と要員配置を行った。

## 1 ごみ処理対策の強化を図るもの

- (1) 足守支所管内山上地区の最終処分場の早期完成を目指して、去る2月1日に設置した最終処分場建設事務所の体制を整備、充実した。
- (2) 5分別収集区域の拡大を図るため、減量化推進室に要員を配置した。
- (3) 当新田新焼却場の建設が進み、稼働に向けての諸準備に対応するため、当新田新焼却場建設事務所を当新田環境センター開設事務所に改め、建設部門の要員に加えて、開設準備の要員を配置した。
- (4) 足守支所の所管するごみ収集部門を支所から分離し、環境事業部に移管したことに伴い、第2事業所に足守分室(係相当)を新設した。

## 2 新産業ゾーンの建設事業の推進を図るもの

- (1) 西大寺五明地区における高付加価値型企業集積団地、ファーマーズマーケット及び東部クリーンセンター(仮称)等の整備を推進するため、経済局長直属の新産業ゾーン建設推進室(課相当)を新設し、部長級の参事をはじめとする要員配置を行い、地元との密接な対応を図ることから、西大寺支所に常駐することとした。
- (2) これに合わせ、経済局長の所管を新産業ゾーン建設推進室及び商工観光部にしぼるとともに、新農政プランを積極的に推進するため、局長級の農林部・中央卸売市場担当参与を新設した。

## 3 下水道整備の積極的推進を図るもの

- (1) 昨年度に引き続き土木技術職員を増員するなど、執行体制の充実をさらに図った。
- (2) 水道局との連携をより円滑にするため、昨年度に引き続き水道局から下水道局に1名出向するとともに、水道局においても下水道局との総合調整窓口として担当主幹を業務課に配置した。さらに中央第1営業所に下水道担当チームを編成するとともに、他の各営業所に下水道担当職員を配置した。

## 4 都市緑化の積極的推進を図るもの

- (1) 新規施策である市民の花と緑倍增作戦の展開と公園緑地の計画的な整備を進めるため、公園緑地部に部の主管課として緑政課を新設し、計画係及び緑の街づくり係を設けた。
- (2) 緑政課の新設に併せて、公園緑地建設課を公園建設課に、公園緑地管理課を公園整備課に名称変更し、公園緑地部の業務の流れを計画(緑政課) - 建設(公園建設課) - 維持管理(公園設備課)と明確にした。
- (3) 公園緑地部としての執行体制を充実するため、土木技術職員を増員した。

## 5 安全で快適な市民生活環境等の整備推進を図るもの

- (1) 保健・福祉・生涯学習の機能を合わせ持つ「岡山ふれあいセンター」の開設に備えて、(財)岡山市ふれあい公社へ要員を派遣するとともに、同センターに常駐する保健指導組織として、保健衛生課に保健指導第5係を新設した。
- (2) 完全週休2日制の実施に関連して、4連絡所のオンライン化を進め、市民サービス向上を図る。
- (3) 消防局の体制充実のため増員するとともに、特に救急救助体制強化のため、中、北、西大寺の消防署に救急救助第1係及び救急救助第2係を新設した。

## 6 特定の行政課題を効率的に執行するもの

- ( 1 ) 保健所政令市への移行を円滑に行うため、保健所設置準備室に要員を配置し、これまでの研修派遣に加えて、新たに事務職、化学職、薬剤師及び獣医師 計 14 名を岡山県の関係部門に研修派遣した。
- ( 2 ) 地域センターの整備推進にあたって、中心施設である岡山ふれあいセンターとの一体性を勘案し、担当課とふれあいセンターの調整を図りつつ、サブセンターとなる地域センターの整備を推進するため、民生局に局長級の新総合福祉センター整備推進担当参与を配置した。
- ( 3 ) 新規事業であるすこやか住宅リフォーム助成事業を円滑に実施するため、建築技術職を担当課に配置した。また、家屋資産評価の適正化を図るため、建築技術職を担当課に配置した。
- ( 4 ) 病院における看護部門を明確にするため、未実施の吉備病院及びせのお病院に看護部を新設した。
- ( 5 ) 駅元町地区再開発事業推進のため、昨年度設置した駅元町再開発事務所の充実を図った。
- ( 6 ) 土木部門の用地取得等の用地関連事務を効率的に行うため、道路建設課及び街路建設課の用地係を廃止して、用地課として独立、新設し、機能強化を図った。
- ( 7 ) 監査事務局について、地方自治法の改正による監査対象分野の拡大等を勘案して、事務局長の等級を部長級から局長級に変更するとともに、監査業務をより弾力的、機動的に処理するため、係制を廃止し、担当制とした。

## 7 組織の廃止

市民屋内温水プールについて、その管理運営業務を委託したのに伴い、教育委員会事務局の組織としては廃止した。

## 8 人事異動

- ( 1 ) 能力主義に基づいた適材適所への職員配置
- ( 2 ) 職場の活性化、人材育成を図るため、職員の積極的な交流
  - 本庁と出先機関の交流
  - 管理部門と事業部門の交流
  - 市長部局と他部局の交流
- ( 3 ) 国からの派遣受入れと国への派遣
  - 建設省人事に伴う都市計画部次長の交代において、建設省から新たに派遣される次長は、従来の都市再開発事業のみならず、専任次長として都市計画部全体を所管することとした。
  - 税務行政に関して、自治省へ 1 名派遣した。
- ( 4 ) 女性職員の積極的登用
  - 男女共同社会の形成を推進するため、初めて局長級に女性職員を登用するとともに昨年度に引き続き女性職員を積極的に登用した。

( 新旧対照表省略 )

# 平成6年4月1日付け機構改革

平成6年度は新3か年実施計画の最終年次に当たり、「グリーンライフ岡山の創造」に向けて積極的に施策を展開すべき重要な年であるとともに、保健所政令市になるという市政の上で大きな節目となる年である。

今回の機構改革はこのような状況を踏まえて、第一に保健所業務の移管に伴い保健・医療・福祉の連携による一体的な施策の推進を図ること、第二に産業廃棄物対策と併せて環境事業部門の執行体制の強化を図ること、第三として河川港湾行政及び西部公園地区の整備推進体制並びに都市整備に係る政策立案機能の充実等、総合的な都市整備を推進していくことを重点とする一方で、厳しい行財政事情にも配慮して組織の肥大化を極力抑制すること等を基本としながら、昭和52年の財政局の設置以来の局の統合再編を伴う大規模な機構改革を行い、それに合わせて執行体制の強化、組織の活性化等をねらいとして人事異動を実施した。

## 1 民生局と衛生局の統合再編による「保健福祉局」の設置

保健・医療・福祉の連携による一体的な施策の推進を図るため、民生局の民生部と福祉部を統合した福祉部及び衛生局の保健・環境衛生・病院部門並びに新たな保健所業務を所有する保健部の2部制で組織する「保健福祉局」を設置し、その主管課として保健福祉行政の総合的な企画を担当する「福祉総務課」を設置するとともに、課内に保健・医療・福祉の施策の一体的推進に係る企画立案、事業調整を積極的に展開する部門として「地域保健福祉推進室」を新設した。

また、保健所政令市への移行に伴い、専門的な立場から、保健所業務の円滑化と保健・医療・福祉の連携を図るための保健審議監を新たに配置するとともに、部内を統括する「保健管理課」を設置するほか、中央、西大寺の2保健所及び食肉衛生検査所を新設した。

さらに、新中央保健所及びふれあいセンターのサブセンターの施設整備を担当する「保健福祉施設整備推進室」を新設し、現在の新総合福祉センター準備事務所は廃止した。

## 2 環境事業部の局への昇格

県から移管される産業廃棄物対策業務の推進と併せて、環境事業部門の執行体制の強化を図るため、衛生局環境事業部を「環境事業局」に昇格し、業務部及び施設部の2部体制とし、それぞれの部門の懸案事項に積極的に対応する体制に整備し、業務部に「産業廃棄物対策課」を新設した。

また、保健所政令市移行に伴う浄化槽関係業務を担当する組織として、業務部の業務第1課に「浄化槽係」を新設し、衛生部環境保全課が所管していた合併浄化槽設置助成業務を浄化槽係に移管して、浄化槽関係業務の一体的処理を進めることとした。

## 3 建設局の都市整備局への名称変更

都市整備に係る政策立案と都市のグランドデザインを担当する部門及び国県事業の調査等を担当する部門並びに西部公園地区の整備推進を担当する部門を新設するとともに、河川港湾行政の担当部門を独立させること等で、総合的な都市整備を図っていくため、建設局を「都市整備局」に改めた。

局主管課として、建設総務課と都市計画部管理課を統合再編して「都市総務課」を新設するとともに、課内に、国県事業を含めて建設事業を統括的に調整する「事業調整室」を新設した。

都市計画課については、都市整備政策の立案、都市のグランドデザイン等を担当する「都市整備政策室」を新設した。

土木部については、河川港湾行政の充実を図るため、整備課の河港係を「河川港湾課」に昇格させ、2係体制として、執行体制を整備した。

さらに、岡山操車場跡地公園（仮称）の事業が具体化することに伴い、これまでの企画室から都市整備局に所管を移し、公園整備と周辺地区の整備に係る調整を一体的に担当する「西部公園地区整備推進室」を局直属の組織として新設した。

## 4 その他の機構改革

### (1) 企画室関係

3年後の平成9年に岡山城築城400年、さらに今世紀末には後樂園築庭300年を迎えることから、21世紀に向けて新しいまちづくりに取り組むため、新たに築城400年関連事業担当の企画審議監を配置し、総合計画担当、健康・福祉・生活・文化担当、都市・交通・産業担当と合わせて4担当制として、企画調整機能の充実を図った。

## (2) 総務局関係

民生局の市民生活部門に文化行政、国際化、女性政策等の新たな行政課題及び交通安全対策部門を加えて生活文化部とするとともに、従来の部門を総務部として2部体制とした。併せて行政管理課、情報管理課、生活文化課、国際課及び女性政策課を新設し、人事課と労務課を統合した。

## (3) 経済局関係

地場中小企業の振興については、よりきめ細かく対応していくために、商工振興課及び中小企業相談課を分野別に商業振興課と工業振興課に再編し、商業振興課内に融資、経営相談等を担当する「中小企業振興室」を設けた。また、商工行政、労働行政の一元化を図るため、民生局民生部労政課を商工観光部に移管した。

さらに、観光行政の積極的展開を図るため、広域観光・観光協会担当参事を配置するとともに、都市農村交流事業を推進するため、農林部農政課に「ふれあい農業推進室」を新設した。

## (4) 下水道局関係

下水道事業の積極的な推進を図るため、新たに「財団法人岡山市下水道公社」を設立した。

## (5) 水道局関係

下水道事業の進展に伴う調整業務を円滑に推進するため、業務部業務課に工事調整係を新設した。

## (6) 消防局関係

救急救助体制充実のため、南消防署に救助隊を配備し、救急救助第1及び第2係を新設した。

## (7) 教育委員会事務局関係

市民スポーツの一層の振興を図るため、市民体育課の生涯スポーツ係をスポーツ振興係とスポーツ施設係に分離した。

## 5 機構改革に伴う機能・期限の明確化

### (1) 局主幹課機能の明確化

ア 局室内の総合的な企画調整、財政及び人事等に関する機能、権限を強化することにより、業務執行体制の充実強化を図った。

イ そのため、局主幹課には原則として、次長を配置して課長の事務取扱とするとともに、局主幹課にのみ課長級の「課長代理」のポストを新設した。

### (2) ライン職とスタッフ職の明確化

課長級の主幹ポストを整理することによって、ライン職とスタッフ職の明確化を図った。

(新旧対照表省略)

# 平成7年4月1日付け機構改革

平成7年度は、平成9年度を目標年次とする新3か年実施計画の初年度に当たり、引き続き「グリーンライフ岡山の創造」に向けてさらに積極的に施策を展開すべき重要な年である。

また、平成8年4月に予想される中核市の指定を控え、地方分権時代にふさわしい都市づくりを進める上で大きな節目の年であるが、昨年度、局の統合再編を伴う大規模な機構改革を行ったところであり、今回は補完的な機構改革を基本に、阪神・淡路大震災を教訓とした新たな行政課題等に適切に対応する機構の整備と要員配置を行うとともに、組織の活性化等をねらいとして人事異動を実施した。

## 1 地域防災対策の強化を図るもの

今回の大震災の教訓を生かし、市民が安心して暮らせる災害に強い都市づくりを推進するため、総務課内に防災対策室を設けた。

## 2 中核市移行への推進を図るもの

中核市への移行を円滑に推進するため、委譲事務の受入れ準備等を行うため、行政管理課内に中核市対策室を新設した。

## 3 宇野線高架事業の推進を図るもの

宇野線高架事業と大供周辺・新保下中野土地地区画整理事業との連携を強化し、一体的な事業推進を図るため、宇野線高架推進事務所（課相当）を新設した。

## 4 特定の行政課題を効率的に執行するもの

- (1) 駅元町再開発事業の本格的な事業推進のため、駅元町再開発事務所を課内室担当から課相当組織に昇格し体制強化を図った。
- (2) 職員研修の充実強化を図るため、人事課研修係を職員研修所(課相当)に昇格し、体制強化を図った。

## 5 組織の廃止

最終処分場の完成に伴い、環境施設課最終処分場建設事務所を廃止した。

(新旧対照表省略)

# 平成8年4月1日付け機構改革

平成8年度は、地方分権時代の先駆けとなる中核市移行の初年度であり、新しく移譲を受けた権限を円滑に行使して、市民の期待に応えることができるよう、職員の意識改革が求められているところである。

また、21世紀に向けて、新しいまちづくり事業として取り組んでいる岡山城築城400年関連事業の一層の推進を図る節目の年でもある。厳しい財政環境の下にあって、効率的な行財政運営が従来にも増して求められている中で、必要最小限の機構の整備と要員配置を行った。

## 1 中核市の移行に伴うもの

中核市移行に伴う、権限と責任の拡大等に適切に対応するため、福祉総務課に施設指導係を新設し、要員配置を行った。

さらに、今後ますます必要とされる行政能力の向上のため、職員研修施設の完成に伴い、職員研修所に要員の配置を行った。

## 2 築城400年関連事業の推進を図るもの

築城400年を年度内に迎えるにあたり、関連事業の具体的な展開を図るため、築城400年関連事業推進協議会事務局の充実を図った。

## 3 最終処分場用地取得を図るもの

山上最終処分場続く一般廃棄物最終処分場の場所の選定及び用地取得に的確に対応するため、環境事業局に担当参与、参事を配置するとともに、環境施設課内に最終処分場用地対策室を新設した。

## 4 区画整理事業等の推進を図るもの

県都「岡山の顔づくり」等緊要の課題となっている岡山駅南地区の開発事業を推進するため、駅南区画整理事務所を駅南開発事務所に名称変更し、主幹級を含む要員配置を行うとともに、宇野線高架事業と大供周辺、新保・下中野土地区画整理事業の推進を図るため、要員配置を行った。

また、西部地区の区画整理事業の推進のため、西部第4区画整理事務所に補償係、工務係を新設し、要員配置を行った。

## 5 救急救助体制の充実強化を図るもの

消防ヘリコプターを導入することに伴い、消防局警防課内に航空隊準備室を新設し主幹級を含む要員配置を行った。

## 6 スポーツの振興を図るもの

スポーツクラブの育成等により市民のスポーツ活動の振興を図るため、市民体育課の機能を整備し、スポーツ振興課に名称変更するとともに、要員配置を行った。

## 7 組織の廃止

- (1) 行政管理課の中核市対策室を廃止した。
- (2) 管財課の車両係を廃止した。
- (3) 障害者福祉課の岡山勤労身体障害者体育センターについて、その管理運営業務を委託するのに伴い、組織としては廃止した。
- (4) 総合病院岡山市立市民病院庶務課の庶務係と施設管理係を廃止した。

(新旧対照表省略)

# 平成9年4月1日付け機構改革

平成9年度は、新しいまちづくりとしての岡山城築城400年関連事業の一層の推進と21世紀に向けた岡山市の将来像を展望する新たな総合計画を策定する年度である。

また、岡山自動車道の開通に伴う南北軸の完成により、本市の広域交通網における拠点性はこれまで以上に高まり、さまざまな分野で交流と連携が活発化し、本市を取り巻く環境は大きく変容するとともに、中核市移行後の地方分権推進の流れのなかで現行の権限・財源等を有効に活用し、市民の期待に応えることができるよう積極的に施策を展開すべき節目の年でもある。

一方、国を挙げて行財政改革の必要性が強く叫ばれているなか、本市においても厳しい財政環境の下でのより効率的な都市経営が従来にもまして求められている。

こうした状況を踏まえ、組織・機構の簡素化を図る観点から、課の廃止・統合再編を含む機構改革によって、7課1係の削減を行い、必要最小限の要員配置を行った。

## 1 広報広聴部門の充実を図るもの

広報部門に対応する報道主幹を配置するとともに市長直行便の創設に伴い、秘書部門と広聴部門との一体化を図るため、秘書課と広報広聴課を統合し、秘書広報課とする。

## 2 総合計画の策定を図るもの

平成10年度からの第4次総合計画の策定を推進するため、総合計画担当の主幹を2人制とする。

## 3 保健福祉行政の充実強化を図るもの

市民の福祉ニーズに迅速・的確に対応するため、福祉総務課から生活保護・福祉医療等の福祉行政を分離し、社会援護課を新設するとともに、保健と福祉の連携強化と社会福祉法人等の指導体制の整備を図るための要員配置を行う。

## 4 ごみ処理業務の充実を図るもの

ゴミ焼却施設、リサイクルプラザ等のごみ処理施設建設のため、東部クリーンセンター建設事務所を新設し、要員配置を行う。

## 5 道路行政の充実を図るもの

幹線道路及び外環状線道路整備事業等道路行政の計画的な推進体制を整備するため、道路計画課を新設し、要員配置を行うとともに道路建設課と街路建設課を統合再編し、道路建設課とする。

## 6 下水道事業の推進を図るもの

建設部門について、設計・工事等の審査機能及び調整機能の体制強化並びに組織の簡素化を図る観点から現行4課体制を3課体制に再編する。

## 7 組織の簡素化を図るもの

- ・税制課を廃止し、税務部4課体制を3課体制に再編する。
- ・地域センター整備の進展に伴い、保健福祉施設整備推進室(課相当)を廃止し、福祉総務課の課内室とする。
- ・市民病院の庶務課と経理課を統合再編し、総務課とする。
- ・農林水産業振興の一体的推進を図るため、農政課と農林水産課を統合再編し、農林水産振興課とする。
- ・緑政課と公園整備課を統合し、緑政課とする。

## 8 市民に分かりやすい名称とするもの

- ・養護老人ホーム富崎園の新築に伴い、会陽の里とする。

- ・環境衛生課を生活衛生課とする。
- ・業務第1課を環境総務課とする。
- ・業務第2課をごみ減量課とする。

## 9 消防局関係

- ・消防ヘリコプターの運行開始に伴い、警防課航空隊準備室を航空隊(課相当)に昇格し、体制強化を図る。
- ・組織の簡素化を図る観点から、総合指令課を警防課に統合再編し、警防課とする。

## 10 教育委員会関係

- ・組織の簡素化を図る観点から、総務課と財務課を統合し、予算査定等の体制強化を図るため、総務課内に財務室を設置する。
- ・市長事務局(生活文化課)から文化行政係の事務の移管を受け、文化課で所管する。

(新旧対照表省略)

# 平成10年4月1日付け機構改革

平成10年度は、基本構想に掲げた将来都市像「グリーンシティー・おかもと～人と環境にやさしい中核拠点都市～」の実現に向け、市政運営の新たな指針である第4次総合計画がスタートする年度である。

社会経済環境や時代の潮流が大きく変化する中、豊かな自然や歴史・文化、本市の拠点性を生かした個性と魅力あるまちづくりを目指し、新たな指針に基づく様々な施策を円滑に実施するとともに、その成果を市民が実感できる行政運営を進めなければならない。

一方、景気の低迷を反映し、本市においても財政事情が一段と厳しさを増すなか、地方分権に向けた動きも踏まえ、地方自治・新時代に対応した簡素で効率的な行財政運営が求められている。

こうした状況を踏まえ、組織の肥大化を抑制しつつ、少子・高齢化、高度情報化の急速な進展、都市対策等の緊要な行政課題、保健・福祉行政の新たな拠点整備への対応等をねらいとした機構改革を行った。

## 1 都心活性化・都市交通政策の強化を図るもの

都心活性化対策を推進するため、企画室内に「都心活性化対策室」を設置するとともに、都市計画課の業務を再編し、企画室から、市域内の交通政策を都市整備政策室に移管し、都市整備政策と合わせ担当する部門として「都市交通政策室」に改めた。

## 2 高度情報化の一体的な推進を図るもの

高度情報化社会の進展に対応し、情報施策の一元化を図るため、情報管理課を企画室に統合するとともに、企画室内に「システム管理室」、「統計調査室」を新設し、情報化の推進のための体制を強化した。

## 3 保健・福祉行政の充実を図るもの

介護保険制度の実施に向けた準備体制を整備するため、福祉総務課内に「介護保険対策室」を新設した。

また、保健・福祉行政の新たな拠点整備に伴い、保健分野においては、現行の西大寺保健所を廃止し、中央保健所を「保健所」に改め、保健課内の係を分割するとともに、北、西ふれあいセンターの完成に伴い、保健センター体制を整備した。

さらに、福祉分野においては、中央福祉事務所から「西福祉事務所」を分離、新設した。

## 4 行財政改革の推進及び組織の簡素化等を図るもの

行財政改革の推進等に向けた体制を強化するため、総務課行政改革推進室を課内室から「行政改革推進課」に、市民病院総務課経理係を総務課内の「経営管理室」にするとともに、組織の簡素化を図る観点から、商業振興課に労政課を統合し「商業労政課」に改め、農林水産振興課のふれあい農業推進室、団体用地対策室を廃止した。

## 5 その他の機構改革

最終処分場用地対策室を廃止し、「最終処分場建設事務所」を新設した。

## 6 水道局関係

水道事業の簡素・効率化を図るため、総務課、経営管理課、経理課の業務を再編するとともに、業務部を「営業部」に改め、営業課の業務を再編した。

また、6営業所の工事部門を「中部水道センター」「東部水道センター」「西部水道センター」に統合するとともに、その他の営業所（南、東、北）の担当係も併せて再編した。

## 7 選挙管理委員会関係

西大寺分室を廃止した。

## 8 農業委員会関係

西大寺分室を廃止した。

## 9 教育委員会関係

学校規模の適正化を図るため、教育委員会学校教育部に「学校再編推進室」を新設するとともに、生涯学習の位置付けを明確にし、推進体制の強化を図るため、社会教育部を「生涯学習部」に、社会教育課を「生涯学習課」に改め、担当係を新設した。

また、平成17年開催の岡山国体に向け、準備組織としてスポーツ振興課内に「国体準備室」を新設した。

さらに、教育委員会西大寺分室を廃止し、視聴覚ライブラリーを生涯学習課の課内室とした。

(新旧対照表省略)